

扱い 平成23年2月18日（金）解禁

平成23年2月16日（水）

国土交通省関東地方整備局横浜国道事務所

記者発表資料

H22神奈川新町歩道橋工事で 「間接工事費実績変更方式」を試行

昨今、工事発注において予定価格超過や入札参加者がいないことなどを理由として、入札のとりやめや不調となる工事が相次いでいることから不調不落対策を試行しております。

今回発注する「H22神奈川新町歩道橋工事」については、これまでに手続きを実施した同様の工事が不調となっており、標準的な積算と当該現場の見積り（実勢価格）に乖離が生じていると考えられることから、以下の試行を行います。

①「間接工事費実績変更方式」

本工事は交通量が多い市街地で行う工事であり、資材運搬、交通規制において作業効率が低下し標準的な積算と施工実績に乖離が予想されるため、その妥当性を確認のうえ実績により共通仮設費（率分）を変更する「間接工事費実績変更方式」を試行します。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 神奈川県政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局

技術管理課 課長補佐

技術調査課 建設専門官

横浜国道事務所 電話

計画課長

交通対策課長

新井 正

（電話048-600-1331）

吉見 精太郎

（電話048-600-1332）

045-311-2981（代）

平岩 洋三（内線261）

滝沢 貞男（内線471）

間接工事費実績変更方式
について

対象工事の内容について

《間接工事費実績変更方式の工事概要》

(1) 工 事 名：H22神奈川新町歩道橋工事

(2) 工事場所：横浜市神奈川区神奈川新町

(3) 工 期：契約の翌日から平成23年8月1日まで（予定）

(4) 入札方式：一般競争入札 総合評価落札方式（簡易型）
施工体制確認型

(5) 工事種別 ：鋼橋上部工事 A等級

(6) 工事内容（概要）

【箇所 神奈川新町歩道橋】

工場製作工	約84 t
工場塗装工	約2,400m ²
工場製品輸送工	約84 t
歩道橋架設工	約84 t
現場塗装工	約50m ²
既設橋撤去工	約20 t

(7) 実績により変更を行う工種「間接工事費実績変更方式」
・ 共通仮設費（率分）のうち、運搬費、安全費

(8) 実績により変更を行う理由

本工事は、国道15号神奈川新町歩道橋のバリアフリー化（架替及びエレベータ設置）を図るため、歩道橋上部工の製作・架設および、既設橋の一部撤去を行うものです。

当該施工箇所は、交通量が多い現道上を規制しながらの工事のため、車道・歩道利用者への影響が大きく、また、撤去鋼材運搬や交通規制において作業効率が低下する事が考えられ、標準的な積算と実勢価格に乖離が生じることが予想されるため、「間接工事費実績変更方式」を試行するものです。

(9) スケジュール

○入札公告：平成23年2月18日

○入 札 日：平成23年3月15日